

第**75**回

定時株主総会 継続会開催ご通知

開催 日時 2024年9月25日(水曜日)午前10時(受付開始午前9時)

開催 場所 広島市西区三篠町二丁目2番8号

西川ゴム工業株式会社

本社5階会議室

(末尾の「株主総会継続会会場ご案内図」をご参照ください。)

報告 事項

- 1. 第75期(2023年4月1日から2024年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
- 2. 会計監査人および監査等委員会の第75期連結計算書 類監査結果報告の件

目次

第75回定時株主総会継続会開催ご通知 1
第75回定時株主総会の継続会の開催について… 3
事業報告
連結計算書類20
計算書類22
監査報告書24

西川ゴム工業株式会社

証券コード:5161

(証券コード5161) 2024年9月10日 (電子提供措置の開始日2024年9月2日)

株主各位

広島市西区三篠町二丁目2番8号

西川ゴム工業株式会社 代表取締役社長 小川 秀樹

第75回定時株主総会継続会開催ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会継続会(以下「本継続会」といいます。)を後記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本継続会の開催に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト https://www.nishikawa-rbr.co.jp/



上記ウェブサイトにアクセスいただき、「IR情報」「株主・株式情報」「株主総会」の順に選択のうえ、ご覧ください。

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス) https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show



上記ウェブサイトにアクセスいただき、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」 「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

ご出席の際は、お手数ながら本継続会開催ご通知とあわせてお送りする出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本継続会は、2024年6月26日開催の第75回定時株主総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、第75回定時株主総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

敬具

記

1 目 時 2024年**9**月**25**日(水曜日)午前**10**時(受付開始 午前9時)

2 場 所 広島市西区三篠町二丁目2番8号

西川ゴム工業株式会社 本社5階会議室

3 目的事項

報告事項

- 1. 第75期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
- 2. 会計監査人および監査等委員会の第75期連結計算書類監査結果報告の件

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本継続会開催ご通知とあわせてお送りする出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本開催ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、株主様へご送付している書面 には、法令および当社定款の規定に基づき、次の事項を記載しておりません。
 - ①事業報告の「主要な事業内容」、「主要な事業所および工場」、「従業員の状況」、「主要な借入先」、「会社の新株予約権等に関する事項」、「社外役員に関する事項」、「会計監査人の状況」、「会社の体制および方針」、「株式会社の支配に関する基本方針」および「剰余金の配当等の決定に関する方針」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
 - したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査を行った書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

■ 第75回定時株主総会の継続会の開催について

2024年5月29日付「当社連結子会社における棚卸資産の計算等に関する調査のお知らせ」にて公表しましたとおり、当社は、当社の連結子会社(ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V.)(以下、「本件子会社」といいます。)における棚卸資産の計算等に関して疑義のある事象の判明を受け、社内調査を行いました。そのため、当該調査および会計監査人による監査手続等に相応の時間を要することとなり、決算関連手続が遅延し、2024年6月26日開催の第75回定時株主総会(以下、「本総会」といいます。)にて報告事項「第75期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件」および「会計監査人および監査等委員会の第75期連結計算書類監査結果報告の件」(以下、あわせて「本報告事項」といいます。)につき、株主の皆様にご報告することができませんでした。このため、当社は本総会において、本報告事項を目的事項として本総会の継続会(以下、「本継続会」といいます。)を開催させていただくこと、ならびに、本継続会の日時および場所の決定を取締役会にご一任いただくことを、ご出席の株主様にお諮りし、ご承認いただきました。

その後の社内調査では、2024年8月16日付「当社連結子会社における棚卸資産の計算等に関する調査結果及び再発防止策の策定に関するお知らせ」に記載のとおり、本件子会社およびその他の子会社1社において過年度より棚卸資産の残高が過大に計上されていたことが判明いたしました。その他、2024年3月期(第75期)の決算に与えた影響として、2024年8月26日付「特別損失(環境対策引当金繰入額および特別調査費用引当金繰入額)の計上に関するお知らせ」に記載のとおり、本件の調査費用等に関する特別調査費用引当金繰入額および当社工場の土壌の入替等に伴い発生が見込まれる額としての環境対策費用に関する環境対策引当金繰入額を特別損失として計上いたしました。

また過年度の決算についても、2024年8月26日付「過年度有価証券報告書等の訂正報告書の提出および過年度決算短信訂正に関するお知らせ」に記載のとおり、2023年3月期(第74期)第1四半期以降の有価証券報告書等の訂正報告書の提出と決算短信等の訂正を行いました。よって、一連の決算関連手続や会計監査人の監査報告の受領など所要の手続きも完了いたしましたので、本継続会の開催をご案内させていただきます。

株主・投資家をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご心配とご迷惑をおかけいたします ことを心よりお詫び申し上げます。

■ 事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

● 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、ウクライナ情勢の長期化に起因する資源・エネルギー 価格の高騰に加え、不動産市場の低迷を受けた中国経済の減速や、イスラエル・パレスチナ情勢の悪化、欧米での金融引き締めに伴う影響など、先行き不透明な状況が継続しております。

一方、日本経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行による経済活動の正常化に伴い、飲食等のサービス業を中心に回復傾向にありますが、物価上昇による個人消費の停滞や輸出の伸び悩みにより、回復ペースは緩やかなものにとどまっております。

自動車業界におきましては、国内および海外の自動車生産台数は前期比で増加傾向に推移しました。

当社グループにおきましては、全社員が一丸となって精力的・継続的に取り組みを進めております合理化・効率化活動により、当連結会計年度における売上高は1,179億4百万円(前期比20.1%増)、営業利益は65億55百万円(前期は営業損失1億5百万円)経常利益は89億20百万円(前期比569.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は50億38百万円(前期比330.3%増)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

日本事業

557億69_{百万円}

前期比 12.6%增

52億 **32**百万円 営業利益

前期比183.1%增

自動車生産台数が前期比で増加したことに加え、合理 化・効率化活動の継続などにより、売上高は557億69 百万円(前期比12.6%増)となり、営業利益は52億32 百万円(前期比183.1%増)となりました。



北米事業

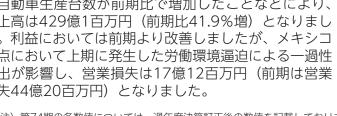
429_億 1_{百万円} 売上高

前期比 41.9%增

17億12百万円 営業損失

前期比

自動車生産台数が前期比で増加したことなどにより、 売上高は429億1百万円(前期比41.9%増)となりまし た。利益においては前期より改善しましたが、メキシコ 拠点において上期に発生した労働環境逼迫による一過性 支出が影響し、営業損失は17億12百万円(前期は営業 損失44億20百万円)となりました。







東アジア事業

九上高 131億 52百万円

前期比 6.5%減

営業利益 7億 **8**百万円

前期比 5.9%減

自動車生産台数は前期比で増加しましたが、当社の受注車種が減少する中、徹底的なコスト削減を継続して推進したことなどにより、売上高は131億52百万円(前期比6.5%減)となり、営業利益は7億8百万円(前期比5.9%減)となりました。



東南アジア事業

九上高 128億 96百万円

前期比 22.6%增

24億 **13**百万円

前期比 43.8%增

自動車生産台数が前期比で増加したことなどにより、 売上高は128億96百万円(前期比22.6%増)となり、 営業利益は24億13百万円(前期比43.8%増)となりま した。



(注) 第74期の各数値については、過年度決算訂正後の数値を記載しております。

2 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資は総額48億円であります。その主なものは、新製品生産設備および合理化投資などであります。なお、所要資金は主として自己資金でまかないました。

🔒 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

△ 財産および損益の状況の推移

	項	B	第72期 (2021年3月期)	第73期 (2022年3月期)	第74期 (2023年3月期)	第75期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
売	上	高(百万円)	80,234	84,503	98,167	117,904
経	常 利	益(百万円)	6,021	3,598	1,332	8,920
親会する	: 社株主にり ら当期純和	帚属 (百万円) 引益	2,697	2,105	1,170	5,038
1株	当たり当期純	利益(円)	137.76	107.47	60.80	261.46
総	資	産 (百万円)	115,616	115,631	125,156	137,732
純	資	產 (百万円)	71,211	72,463	74,560	87,510
1 株	当たり純資	産額 (円)	3,422.18	3,502.02	3,744.48	4,381.59

- (注) 1. 第74期の各数値については、過年度決算訂正後の数値を記載しております。
 - 2. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均株式数により算出しております。
 - 3. 第73期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第73期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。



(注) 第74期の各数値については、過年度決算訂正後の数値を記載しております。

⑤ 重要な子会社の状況(2024年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金 又は出資金	議決権の 所有割合	主 な 事 業 内 容
西川物産株式会社	21 百万円	100.0	自動車用部品、一般産業資材
株式会社西川ビッグオーシャン	27 百万円	100.0	自動車用部品、一般産業資材
株式会社西川ゴム山口	20 百万円	100.0	自動車用部品
株式会社西和物流	10 百万円	100.0	運送業
西川デザインテクノ株式会社	20 百万円	100.0	自動車用部品
ニシカワ・オブ・アメリカ, Inc.	48,000 千米 ドル	100.0	自動車用部品
ニシカワ・クーパー LLC	21,243 ^{千米} ドル	60.0 (60.0)	自動車用部品
ニシカワ・タチャプララート・クーパー Ltd.	630,000 千バーツ	77.7	自動車用部品
上海西川密封件有限公司	173,267 千人 民元	100.0	自動車用部品
広州西川密封件有限公司	106,751 千人	100.0	自動車用部品
西川橡胶(上海)有限公司	1,140 千人 民元	100.0	自動車用部品
湖北西川密封系統有限公司	60,534 千人	100.0	自動車用部品
ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V.	966,778 チペソ	100.0 (100.0)	自動車用部品
PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア	376,286 百万	91.8	自動車用部品

- (注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
 - 2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
 - 3. 当期の連結子会社は上記14社であります。

6 対処すべき課題

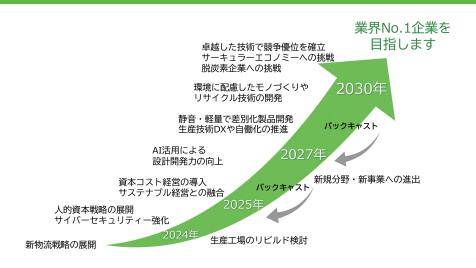
当社は2021年に『西川ゴムグループ 2025年中長期経営計画』を策定・公表し、目標に向けてスタートを切りました。しかしながらその後の経営環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的パンデミックの長期化や、半導体の不足、ウクライナへのロシア侵攻開始、記録的な円安など、これまでに無い大きな外部環境の変化に見舞われました。しかしステークホルダーの皆様のご支援により、これらの苦境を乗り越えることができました。

それら複雑に変化した経営環境に、グローバルでフレキシブルに対応すると同時に「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」を取り入れ、SDGsやESGなどのサステナブル経営との融合性を高めて、当社の企業価値向上と持続可能な社会に貢献すべく、ここに新たな『2030年 グローバル中長期経営計画』を策定いたしました。今後当社は『全員経営』と『弾力発想。』で新たな目標に向けスタートいたします。

『2030年 グローバル中長期経営計画』ロードマップ

〈目指す姿〉

卓越した技術力で、社会から、お客様から、株主様から、社員から、皆様から愛され続ける 広島発祥の業界グローバルトップ企業を目指します



2030年中長期 財務目標(連結)

当社は、資本コストや株価を意識した経営の実現に向け、自社の資本コストを把握し、それを上回る収益性を目指すべく、ROEに加えて、新たに連結ROICを経営のKPIとして追加しました。これらの目標を達成することで、さらなる企業価値の向上を目指します。

売上高	営業利益	営業利益率	ROE (自己資本利益率)	ROIC (投下資本利益率)	
1,300	130	10	9		
億円以上	億円以上	%以上	%以上	%以上	
,			* 1	* 2	

- ※1 当社は従来、株主資本を分母としたROEを目標としておりましたが、今後は自己資本を分母としたROEに変更し、株主 資本コストを上回るROEを目指します。
- ※2 当社は従来、総資産営業利益率(ROA)を経営指標としておりましたが、資本コスト経営導入に際し、投下資本利益率 (ROIC)を新たな指標として設定し、加重平均資本コスト(WACC)を上回るROICを目指します。

2030年に向けた主な取組み

	戦略	施策
グローバル成長	ウェザーストリップ製品の 売上拡大による収益性と効 率性の向上	AI活用による設計開発力の向上 静音・軽量差別化製品開発とブランド化 卓越した技術で競争優位を確立しシェアを向上 新規顧客開拓を推進
戦略と収益性の 向上	新規分野、新事業への進出 による売上の拡大	既存技術とシナジー効果が出せる分野および 製品の開発
	製造原価低減による収益性 とフリーキャッシュフロー の向上	生産技術DXや自働化によるプロセスイノベーション の推進
資産の効率化と	政策保有株式の見直し	政策保有株式の縮減 売却を検討し、成長投資に配分検討
キャッシュアロ ケーション	配当性向の見直し	成長投資、持続可能投資と、株主還元の両立を推進
, , , _ ,	経営基盤の強化	人的資本投資、生産工場、設備の更新・増強検討
W 1 1 - 0 / T	SDGs/ESG 非財務マテリ アリティを設定し、積極的 活動と開示を行う	CSV経営を浸透させ、経済的価値と、社会的価値の 同時実現を目指し、ESG活動を推進
資本コストの低 減と企業価値の 向上	コンプライアンス管理の徹 底とサステナブル経営パフ ォーマンスの向上	CSR審査の第三者機関に評価して貰い客観性を担保
	企業の認知度を上げる 分かり易いIR/SRを目指す	テレビCMや、メディアの積極活用 決算資料の刷新、投資家との対話の深化 年1回以上の資本コスト経営の実現状況の開示

サステナブル経営の推進(非財務目標)

当社は、下記のプロセスを経て重要課題(マテリアリティ)を特定し、新たに目標項目と目標 値を定めました。

非財務重要課題(マテリアリティ)選定のプロセス

当社ESG推進委員会にて FSG課題を抽出 ステークホルダーの意思決定 影響と、環境社会に与える インパクト評価(GRI基準) 経営陣による評価と 審議により重要課題(マテリアリティ)を特定

	重要課題 (マテリアリティ)	目標項目	2030年目標 (国内)
Environment	脱炭素企業への挑戦	CO ₂ 排出量 Scope1+2	2013年度比 46%減
環境	産業廃棄物発生量の最小化	産業廃棄物発生量	2013年度比 55%減
	ダイバーシティ &	女性管理職比率	15.0%以上
Social 社会	インクルージョン	障がい者雇用率	法定雇用率を上回る 雇用率
	働き方改革	ワーク・エンゲイジメン トスコア	69%以上(当社基準)
Governance 企業統治	コーポレートガバナンス 体制強化と コンプライアンスの徹底	重大法令違反件数	0件/毎年
止未机/口	サイバーセキュリティー 強化	重大インシデント件数	0件/毎年

CSV経営

私たちは社会価値と経済価値の同時実現を目指します。



CSVとはCreating Shared Value (共通価値の創造) と訳され、企業が社会課題や問題に取り組むことで社会的価値を創造し、同時に経済的な価値も創造する経営アプローチ

社内調査報告書への対応

当社は2024年8月16日付「当社連結子会社における棚卸資産の計算等に関する調査結果及び再発防止策の策定に関するお知らせ」において公表しましたとおり、ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V.において棚卸資産の計算等に関して疑義が生じた背景および原因について、外部の専門家の協力を得て社内調査を進めてまいりました。

その結果、棚卸資産に関する単価・数量・決算整理仕訳の誤り等による棚卸資産の過大計上が判明いたしました。

その原因については、①試算表と在庫明細の差異に係る手入力仕訳の査閱・承認が適切に行われていなかったこと、②本件子会社で使用する在庫管理システムにおける棚卸資産の単価設定を変更できるアクセス権限が適切に管理されていなかったこと、③棚卸資産の勘定内訳明細の網羅的な作成不足、④棚卸実施時のロケーションと在庫リストの網羅性の確認が不足していたこと、等がありましたが、当社による本件子会社の内部統制に係る管理・指導等にも課題があったと結論付けております。

また、当社の国内外の連結子会社全14社における類似事案を調査したところ、本件子会社以外の1社の棚卸資産残高について、単価入力のミス等により過大計上となっていることが判明いたしました。なお、調査の過程で不正の兆候は検出されておらず、誤謬による過大計上であると結論付けております。

当社は財務報告に係る内部統制の整備および運用の重要性を認識しており、再発防止策を通じて、内部統制に係る管理体制の見直しとさらなる機能強化を図ることは、財務報告の信頼性回復は言うまでもなく、新中長期経営計画を達成し、企業価値の向上を実現するために必要不可欠であると考えております。

今後、本件に関する個別業務の局所的な対処に留まることなく、本質的な再発防止に取り組む ことで、株主をはじめとしたステークホルダーの皆様からの信頼回復に努めてまいります。

2 会社の株式に関する事項(2024年3月31日現在)

1 発行可能株式総数 48,343,000株

2 発行済株式の総数 19,294,760株 (自己株式700,627株を除く)

3 株主数 4,209名

4 大株主(上位10名)

株 主 名	持株数持	株 比 率
公益財団法人西川記念財団	1,480 千株	7.67 %
西川ゴム工業取引先持株会	1,268	6.57
株式会社ハイレックスコーポレーション	1,241	6.43
西 川 正 洋	1,049	5.44
株式会社広島銀行	957	4.96
立 花 証 券 株 式 会 社	680	3.53
西川ゴム工業社員持株会	581	3.01
西川泰央	545	2.83
株 式 会 社 山 🗆 銀 行	544	2.82
光 通 信 株 式 会 社	513	2.66

(注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式700,627株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。 また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株 式 数	交付対象者数
監査等委員でない取締役	10,500 株	7 名
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	1,500	1

3 会社役員に関する事項

① 取締役に関する事項(2024年3月31日現在)

地 位		氏	í	名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役 会 長	, 西	Ш	正	洋		公益財団法人西川記念財団 代表理事株式会社イズミ 社外取締役
代表取締役社 長	,	ЛП	秀	樹		 ニシカワ・クーパー LLC マネージメントコミッティー議長 上海西川密封件有限公司 董事長 広州西川密封件有限公司 董事長 西川橡胶(上海)有限公司 董事長 湖北西川密封系統有限公司 董事長 ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V. 代表取締役 PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシアコミサリス
常務取締役	岩	本	忠	夫	品質保証統括本部長	
常務取締役	(休	石	佳	司	管理統括本部長 兼 IT本部長 兼 ハラスメント相談室長	• 株式会社西和物流 代表取締役社長
常務取締役	: 出		幸	=	技術・生産統括本部長 兼 設計開発本部長 兼 ものづくり開発本部長	• 西川デザインテクノ株式会社 代表取締役社長
取締役	: 手	石		実	サステナビリティ推進室長	
取締役		臺	昭	彦	生産本部長	
取締役	ć 佐·	々木	慶	浩	営業本部長 兼 営業管理部長 兼 関東営業部長	

地位	E	£	名	担	当	重要な兼職の状況
取 締 役 (常勤監査等委員)	吉	野	毅			
取 締 役 (監査等委員)	大	迫	唯志			弁護士法人広島総合法律会計事務所 所長株式会社広島銀行 社外監査役
取 締 役 (監査等委員)	Ш	本	順一			
取締役	藏	\blacksquare	修			広島総合公認会計士共同事務所 代表広島総合税理士法人 代表社員大和重工株式会社 社外取締役

- (注) 1. 大迫唯志氏、山本順一氏および藏田修氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査等委員である藏田修氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 3. 大迫唯志氏、山本順一氏および藏田修氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
 - 4. 当事業年度末日後に生じた異動は、次のとおりであります。

Æ	夕.		担	当	- 異動年月日	
L(11	11	変 更 後		変更前	共到十月日
出口	幸三	専務取締役 技術・生産統括本部長 兼 設計開発本部長 兼 ものづくり開発本部長		常務取締役 技術・生産統括本部長 兼 設計開発本部長 兼 ものづくり開発本部長	2024年6月26日	

・ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用および損害賠償金等が填補されることとなります。なお、被保険者の範囲は当社および国内子会社の取締役、監査役、執行役員としており、すべての被保険者について、その保険料を会社が全額負担しております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が 法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対 象とならないなど、一定の免責事由があります。

4 取締役の報酬等

① 取締役(監査等委員を除く)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項 当社は、取締役(監査等委員を除く)の個人別の報酬等の内容についての決定方針を取 締役・執行役員選任協議会にて検討した結果に基づく取締役会の決議により決定しており、 その概要は以下のとおりです。

当社の取締役(監査等委員を除く)の金銭報酬額は、取締役・執行役員選任協議会で各取締役(監査等委員を除く)の報酬額ならびに報酬に占める基本報酬および業績連動報酬の割合を決定し、取締役会へ報告しております。

ただし、譲渡制限付株式報酬における各取締役(監査等委員を除く)の報酬額については、取締役・執行役員選任協議会が報酬案を提案し、その提案内容に基づく取締役会の決議により決定しております。

なお、取締役(監査等委員を除く)の個人別の報酬等の内容について、取締役・執行役員選任協議会にて決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会はその報告内容をもって決定方針に沿っていることを確認しております。

② 取締役(監査等委員)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項 当社は、取締役(監査等委員)の個人別の報酬等の内容についての決定方針を監査等委員会の決議により決定しており、その概要は以下のとおりです。

当社の取締役(監査等委員)の基本報酬額および譲渡制限付株式報酬額は、取締役(監査等委員を除く)の報酬に準じた報酬案を取締役・執行役員選任協議会が策定した上で、これを監査等委員会に提案しております。

監査等委員会は提案内容について協議を行い、各取締役(監査等委員)の報酬額を監査 等委員会の決議により決定しております。

なお、業務執行から独立した立場にある取締役(監査等委員)については、業績連動報酬等の変動報酬は相応しくないため、基本報酬のみの支給としておりますが、社内取締役に限り、株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止および信用維持へのインセンティブを付与する観点から、基本報酬に加えて譲渡制限付株式報酬を支給しております。

③ 取締役(監査等委員を除く)の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項 当社は、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため取締役・執行役員 選任協議会を設置しており、取締役会の委任決議に基づき、取締役・執行役員選任協議会 が取締役(監査等委員を除く)の個人別の金銭報酬額の内容の決定を行っております。

なお、取締役・執行役員選任協議会は出席者の過半数の決議により決定しており、独立性・客観性を強化する観点から独立役員3名を含めた次の7名で構成しております。また、構成員の担当につきましては、「取締役に関する事項」に記載しております。

西川正洋氏 (代表取締役会長)、小川秀樹氏 (代表取締役社長)、

休石佳司氏(常務取締役)、出口幸三氏(常務取締役)、

大迫唯志氏(独立役員 社外取締役)、山本順一氏(独立役員 社外取締役)、藏田修氏(独立役員 社外取締役)

④ 取締役の報酬等の額

区 分	支給人数	支給総額	報酬等の種	重類別の支給額(百万円)
	(名)	(百万円)	基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	8 (-)	262 (-)	196 (-)	52 (-)	13 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	4 (3)	50 (28)	48 (28)	_	1 (-)

- (注) 1. 上記非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に計上した額であり、その交付状況は 「当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。
 - 2. 取締役(監査等委員を除く)の基本報酬および業績連動報酬を合わせた報酬額は、2017年6月27日開催の第68回定時株主総会において、年額400百万円以内と決議されております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は14名であります。

また、この報酬額とは別枠で、2020年6月25日開催の第71回定時株主総会において、交付日から当社の取締役の地位を喪失する日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない旨の制限を設定した当社普通株式の付与のための金銭報酬の報酬額として年額50百万円以内および金銭報酬の報酬額に基づき発行または処分をされる当社普通株式の総数として年50,000株以内と決議されております。

なお、当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は12名であります。

- 3. 取締役(監査等委員)の基本報酬額は、2017年6月27日開催の第68回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議されております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は5名(うち、社外取締役4名)であります。
- 4. 取締役(監査等委員)のうち、社内取締役に対して上記報酬額とは別枠で、2020年6月25日開催の第71回定時株主総会において、交付日から当社の取締役の地位を喪失する日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない旨の制限を設定した当社普通株式の付与のための金銭報酬の報酬額として年額5百万円以内および金銭報酬の報酬額に基づき発行または処分をされる当社普通株式の総数として年5.000株以内と決議されております。

なお、当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)における社内取締役の員数は1名であります。

5. 当社は、当社の数値経営管理の全社数値目標、指標の相互の関連性・シンプルさ、他社動向等を勘案し業績連動報酬の指標として「連結営業利益」「単体営業利益」の2指標を選定しており、これらの指標を基に役職に応じた基準となる報酬等を勘案した上で、業績連動報酬の額を取締役・執行役員選任協議会の決議により決定しております。

なお、当事業年度を含む指標の推移につきましては、以下のとおりであります。

項目	第72期 (2021年3月期)	第73期 (2022年3月期)	第74期 (2023年3月期)	第75期 (2024年3月期)
連結営業利益(百万円)	4,735	2,473	△105	6,555
単体営業利益 (百万円)	945	559	1,634	4,264

(注) 第74期の各数値については、過年度決算訂正後の数値を記載しております。

⑤ 常勤の監査等委員の選定の有無およびその理由

当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員を除く)からの情報 収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査室と監査等委員会との十分な 連携を可能にするため、吉野毅氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五 入しております。

■連結計算書類

連結貸借対照表(2024年3月31日現在)

科目	金額			
資産の部				
流動資産	72,317			
現金及び預金	43,262			
受取手形及び売掛金	15,077			
電子記録債権	1,820			
有価証券	2,100			
製品	3,724			
仕掛品	1,241			
原材料及び貯蔵品	3,277			
未収還付法人税等	46			
その他	1,771			
貸倒引当金	△3			
固定資産	65,414			
有形固定資産	30,291			
建物及び構築物 機械装置及び運搬具	8,160			
機械装直及び連搬兵 工具、器具及び備品	10,858 2,242			
上兴、奋兴及O"岬四 土地	4,796			
建設仮勘定	2,555			
その他	1,678			
無形固定資産	1,283			
借地権	316			
その他	966			
投資その他の資産	33,839			
投資有価証券	26,041			
長期貸付金	38			
繰延税金資産	681			
退職給付に係る資産	6,658			
その他	420			
貸倒引当金	△1			
>~ (~) \$ (~)	'			
資産合計	137,732			

	(+12.07)11/
科目	金額
負債の部	
流動負債	31,718
支払手形及び買掛金	10,885
短期借入金	10,590
未払法人税等	1,645
賞与引当金	1,045
製品保証引当金	31
特別調査費用引当金	300
環境対策引当金	510
未払金	1,410
その他	5,298
固定負債	18,503
長期借入金	8,024
繰延税金負債	7,906
退職給付に係る負債	396
役員退職慰労引当金	22
長期未払金	254
資産除去債務	384
その他	1,514
負債合計	50,221
純資産の部	
株主資本	63,512
資本金	3,364
資本剰余金	3,539
利益剰余金	57,404
自己株式	△795
その他の包括利益累計額	21,029
その他有価証券評価差額金	12,715
為替換算調整勘定	6,628
退職給付に係る調整累計額	1,685
非支配株主持分	2,968
純資産合計	87,510
負債・純資産合計	137,732

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

科目	金	額
売上高		117,904
売上原価		99,207
売上総利益		18,697
販売費及び一般管理費		12,141
営業利益		6,555
営業外収益		
受取利息	248	
受取配当金	683	
持分法による投資利益	428	
為替差益	1,425	
その他	404	3,190
営業外費用		
支払利息	616	
固定資産除却損	43	
その他	166	825
経常利益		8,920
特別利益		
投資有価証券売却益	8	8
特別損失		
固定資産除却損	5	
特別調査費用引当金繰入額	300	
環境対策引当金繰入額	510	815
税金等調整前当期純利益		8,113
法人税、住民税及び事業税	2,514	
法人税等調整額	71	2,585
当期純利益		5,527
非支配株主に帰属する当期純利益		488
親会社株主に帰属する当期純利益		5,038

■計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

ン (107 37 (2021 37 37 10 20 圧)				
科目	金額			
資産の部				
流動資産	37,378			
現金及び預金	22,282			
売掛金	8,246			
電子記録債権	1,369			
有価証券	2,100			
製品	1,384			
(本)	513			
原材料及び貯蔵品	452			
前払費用	204			
未収入金	794			
その他	34			
貸倒引当金	54 △4			
東国コヨ並 固定資産	54,947			
回足員住 有形固定資産	10,845			
サイド は	2,905			
生物 構築物	2,905			
機械及び装置	2,785			
車両運搬具	49 510			
工具、器具及び備品 十地	510			
工吧 建設仮勘定	2,903 1,472			
建议似倒足 無形固定資産	923			
無形回足貝座 借地権	23			
旧地催 ソフトウエア	894			
ラフトウエア その他	5			
せい	43,178			
投資有価証券	24,221			
双負有III缸分 関係会社株式	9,155			
出資金	9,133			
山貞並 関係会社出資金	5,046			
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	25			
関係会社長期貸付金	2.011			
長期前払費用	2,011			
前払年金費用	4,224			
前五十並复用 その他	4,224 78			
貸倒引当金	△1,601			
只因刀二亚	△1,001			
資産合計	92,326			
只注口引	92,320			

	(+12 - 1771)/
科目	金額
負債の部	
流動負債	16,192
買掛金	7,025
短期借入金	4,200
未払金	1,064
未払費用	564
未払法人税等	1,194
未払消費税等	355
預り金	68
前受金	45
賞与引当金	760
製品保証引当金	31
特別調査費用引当金	300
環境対策引当金	510
その他	72
固定負債	11,270
長期借入金	5,350
長期未払金	254
資産除去債務	314
繰延税金負債	5,351
負債合計	27,462
純資産の部	
株主資本	53,463
資本金	3,364
資本剰余金	3,672
資本準備金	3,661
その他資本剰余金	11
利益剰余金 利益準備金	47,221 690
の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の	46,531
固定資産圧縮積立金	230
研究開発積立金	200
別途積立金	42,186
繰越利益剰余金	3,914
自己株式	△ 795
評価・換算差額等	11,400
その他有価証券評価差額金	11,400
純資産合計	64,863
負債・純資産合計	92,326

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

科目	金	額
売上高		51,940
売上原価		41,252
売上総利益		10,687
販売費及び一般管理費		6,422
営業利益		4,264
営業外収益		
受取利息	32	
有価証券利息	1	
受取配当金	2,913	
受取賃貸料	238	
為替差益	447	
その他	223	3,857
営業外費用		
支払利息	74	
固定資産除却損	31	
固定資産賃貸費用	86	
操業停止関連費用	56	
貸倒引当金繰入額	1,428	
その他	4	1,682
経常利益		6,439
特別損失		
固定資産除却損	2	
特別調査費用引当金繰入額	300	
環境対策引当金繰入額	510	812
税引前当期純利益		5,627
法人税、住民税及び事業税	1,719	
法人税等調整額	△99	1,620
当期純利益		4,007

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年8月26日

西川ゴム工業株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 尾 﨑 更 三

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 三 好 亨

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西川ゴム工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西川ゴム工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 連結注記表(誤謬の訂正に関する注記)に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門 家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性 及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に 基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるか どうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算 書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合 は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日ま でに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可 能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年8月26日

西川ゴム工業株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 広島事務所

> 指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 三 好 亨

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西川ゴム工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表(誤謬の訂正に関する注記)に記載されているとおり、会社は当事業年度において、誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門 家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性 及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第75期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、計画等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載の通り、当社連結子会社において棚卸資産の過大計上等の誤謬が判明し、過年度決算を訂正するに至りました。監査等委員会においては、今回の社内調査結果を踏まえた取締役の内部統制改善への取り組みおよび会社の実施する再発防止策の実行状況を監視および検証してまいります。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。当該基本方針に基づく取組みは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

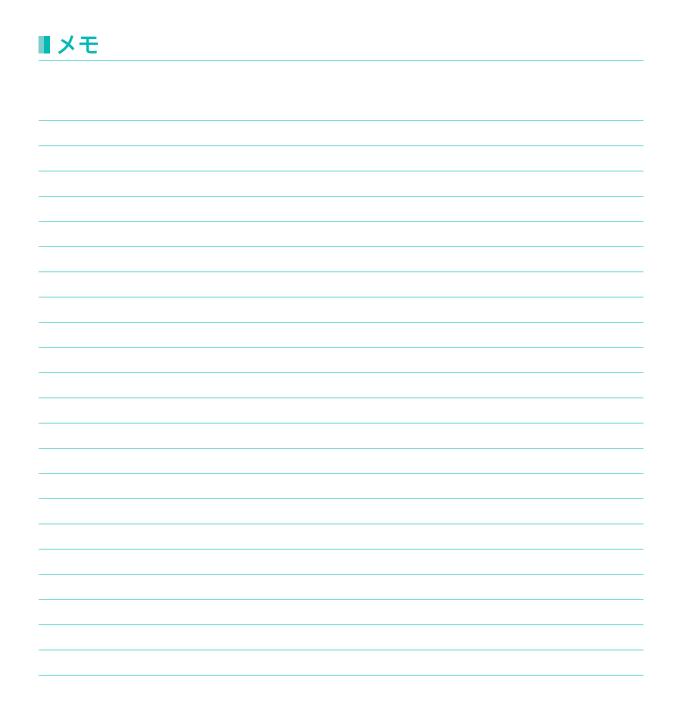
2024年8月26日

西川ゴム工業株式会社 監査等委員会

吉 監査等委員(常勤) 大 雌 志 (EI) 監査等委員 迫 監査等委員 本 順 (E) 藏. \blacksquare (EI) 監査等委員

(注) 監査等委員大迫唯志、山本順一および藏田修は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上



株主総会継続会会場ご案内図



広島市西区三篠町二丁目2番8号

西川ゴム工業株式会社 本社 5 階会議室 電話番号:(082) 237-9371 (代表)





- JR 横川駅下車 徒歩10分
- 国道183号線路線バス 三篠町一丁目下車 徒歩5分
- 広島バス 23号線 楠木町下車 徒歩8分
- アストラムライン 白島駅下車 徒歩10分

お願い

当日は午前9時から受付が可能です。当社駐車場は手狭なため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。 株主総会継続会にご出席の株主様へのお土産は取り止めさせていただいております。 何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォント を採用しています。



環境にやさしい 植物油インキを 使用しています。

